

金融円滑化への取り組みについて

当組合は、農業者等の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を最も重要な役割の一つであることを認識しています。平成25年3月末に中小企業等金融円滑化法の期限は到来しましたが、引き続き以下の方針に基づき、金融円滑化の取り組みに努めてまいります。

1. 金融円滑化にかかる措置の実施に関する方針の概要

当組合では、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本方針」を理事会にて、以下のとおり制定しております。

平成25年4月1日（改正）

金融円滑化にかかる基本方針

ながの農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況並びに財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系統金融機関、信用保証協会等及び中小企業再生支援議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下常勤役員、室部長等を構成員とする「経営会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 金融共済事業本部長を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支所・出張所に「金融円滑化店舗責任者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

《お客さまのためのご相談窓口》

店 舗	所 在 地	受付時間（平日）	電 話 番 号
本所 金融部	〒380-0936 長野市大字中御所字岡田 131-14	9 時～17 時	026-224-3701
信濃町支所	〒389-1305 上水内郡信濃町大字柏原 2566-15	9 時～17 時	026-255-3030
飯綱支所	〒389-1206 上水内郡飯綱町大字普光寺 937	9 時～17 時	026-253-2033
豊野町支所	〒389-1105 長野市豊野町豊野 865-1	9 時～17 時	026-257-2062
長野平南支所	〒381-0025 長野市大字北長池 1621	9 時～17 時	026-243-1114
裾花支所	〒381-4102 長野市戸隠豊岡 1548-1	9 時～17 時	026-254-2345

鬼無里出張所	〒381-4302 長野市日影 2750-1	9 時～17 時	026-256-2244
西山支所	〒381-3302 上水内郡小川村大字高府 9741-1	9 時～17 時	026-269-3131
信州新町支所	〒381-2405 長野市信州新町 955-1	9 時～17 時	026-262-2300
長野平支所	〒381-0006 長野市大字富竹 869-1	9 時～17 時	026-296-2722
吉田支所	〒381-0043 長野市吉田 2-10-1	9 時～17 時	026-241-4964
芹田支所	〒380-0921 長野市大字栗田 78	9 時～17 時	026-226-6804
古牧支所	〒381-0034 長野市大字高田 660	9 時～17 時	026-226-5259
安茂里支所	〒380-0955 長野市大字安茂里 3573-2	9 時～17 時	026-228-1717
志賀高原支所	〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穩 2841-4	9 時～17 時	0269-33-3207
戸倉支所	〒389-0803 千曲市大字千本柳 347	9 時～17 時	026-275-2040
ちくま埴生支所	〒387-0015 千曲市大字鑄物師屋 200	9 時～17 時	026-272-2323
屋代支所	〒387-0001 千曲市大字雨宮 336-1	9 時～17 時	026-272-0152
八幡支所	〒387-0023 千曲市大字八幡 3089-2	9 時～17 時	026-272-1108

上山田支所	〒389-0822 千曲市大字上山田 2162	9時～17時	026-275-3232
坂城支所	〒389-0601 埴科郡坂城町大字坂城 9333-1	9時～17時	0268-82-2032
須坂支所	〒382-0091 須坂市大字小山 1253-5	9時～17時	026-245-4734
高山支所	〒382-0831 上高井郡高山村大字高井 569	9時～17時	026-245-0184
小布施支所	〒381-0201 上高井郡小布施町大字小布施 1507-1	9時～17時	026-247-3131
飯山支所	〒389-2253 飯山市大字飯山 1121-6	9時～17時	0269-62-3121
野沢温泉支所	〒389-2502 下高井郡野沢温泉村大字豊郷 9759-1	9時～17時	0269-85-3136
栄出張所	〒389-2703 下水内郡栄村大字堺 1190-2	9時～17時	0269-87-3121
木島平支所	〒389-2302 下高井郡木島平村大字往郷 912-2	9時～17時	0269-82-3131
常盤支所	〒389-2414 飯山市大字常盤 7410	9時～17時	0269-62-3311
豊田支所	〒389-2101 中野市大字豊津 20	9時～17時	0269-38-3211

※貸出条件等に係るご意見・苦情については、本所金融部にてお受けいたします。

苦情相談窓口 TEL 026-224-3701

2. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は、本ガイドラインを尊重し、遵守

するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めて参ります。

■本ガイドラインの詳細については、以下のホームページをご参照ください。

>全国銀行協会 (<https://www.zenginkyo.or.jp/>)

>日本商工会議所 (<https://www.jcci.or.jp/>)

以 上